



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 サン コ ー
 代表者名 代表取締役社長 竹村 潔
 (コード番号 6964 東証第二部)
 問合せ先 経理部長 小野 孝夫
 (TEL 0263-52-2918)

特別損失の計上及び業績予想の修正並びに役員報酬減額のお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）において下記のとおり特別損失（固定資産除却損、減損損失）を計上いたしましたので、お知らせいたします。また、最近の業績動向を踏まえ、平成 25 年 5 月 10 日に公表いたしました平成 26 年 3 月期の業績予想を修正し、併せて、役員報酬の減額を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（固定資産除却損、減損損失）の計上について

(1) 固定資産除却損について

平成 26 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間において、旧岡谷工場解体による固定資産除却損 7 千 4 百万円を特別損失に計上いたしました。

(2) 減損損失について

平成 26 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間において、当社グループの福岡耳納工場の固定資産について、現在の事業環境を踏まえ将来計画を見直し、減損損失 2 億 9 千 3 百万円を特別損失として計上いたしました。

2. 業績予想の修正について

(1) 平成26年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり 当期純利益 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|----------------|
| 前回発表予想 (A) | 百万円 9,500 | 百万円 150 | 百万円 200 | 百万円 150 | 円 銭 15.74 |
| 今回修正予想 (B) | 8,850 | △ 290 | △ 110 | △ 500 | △ 52.71 |
| 増 減 額 (B-A) | △ 650 | △ 440 | △ 310 | △ 650 | - |
| 増減率 (%) | △ 6.8 | - | - | - | - |
| (ご参考)前期実績 (平成25年3月期) | 9,171 | △ 131 | 2 | △ 0 | △ 0.06 |

(2) 平成26年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり 当期純利益 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|----------------|
| 前回発表予想 (A) | 百万円 8,900 | 百万円 220 | 百万円 270 | 百万円 220 | 円 銭 23.08 |
| 今回修正予想 (B) | 8,400 | △ 110 | 60 | △ 330 | △ 34.79 |
| 増 減 額 (B-A) | △ 500 | △ 330 | △ 210 | △ 550 | - |
| 増減率 (%) | △ 5.6 | - | △ 77.8 | - | - |
| (ご参考)前期実績 (平成25年3月期) | 9,084 | 68 | 131 | 113 | 11.94 |

(3) 修正の理由について

売上高につきましては、当社グループの主力製品である自動車関連製品の受注は堅調に推移しましたが、電機関連のデジタルカメラの大幅な減産や海外調達が進み、大幅な受注減となりました。

また、プリンター等の事務機関連製品につきましても生産調整や海外生産移管により当初の予定を下回る受注となりました。また、プレス金型の受注減も加わり、第4四半期に急激な受注増が見込めないことから通期の売上高予想を修正いたします。

損益につきましては、第3四半期連結累計期間の実績及び第4四半期売上高が計画通り進展しないことなどに伴う売上総利益の減少により、それぞれ利益予想を修正いたします。

※上記業績予想は、本資料の作成日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績につきましては、今後の様々な要因により予想数値と異なる結果となる可能性があります。

3. 役員報酬の減額について

当社は、平成26年3月期業績予想の下方修正を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬を減額いたします。

(1) 役員報酬減額の内訳

| | |
|---------|-------------|
| 取締役会長 | 月額報酬の60%を減額 |
| 代表取締役社長 | 月額報酬の20%を減額 |

(2) 対象期間

平成26年2月末支給分から当面の間
(終了の時期につきましては、今後の業績に照らし判断いたします。)

以上